

議案第96号

令和6年度秩父市下水道事業会計補正予算（第3回）

第1条 令和6年度秩父市下水道事業会計の補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度秩父市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
マンホールポンプ 運転業務委託料	令和7年度	6,369
雨天時越流水・簡易 処理放流水採水調査 業務委託料	令和7年度	7,262
施設運転業務委託料 （ポンプ場運転業務 委託料）	令和7年度	11,847
施設運転業務委託料 （下水道センター運 転業務委託料）	令和7年度	119,812
水質汚泥分析委託料	令和7年度	21,307

令和6年11月20日提出

秩 父 市 長 北 堀 篤

令和6年度秩父市下水道事業会計補正予算（第3回）

債務負担行為に関する調書

（令和6年度に係る分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己財源
マンホールポンプ運 転業務委託料	6,369			令和7年度	6,369	6,369
雨天時越流水・簡易 処理放流水採水調査 業務委託料	7,262			令和7年度	7,262	7,262
施設運転業務委託料 （ポンプ場運転業務 委託料）	11,847			令和7年度	11,847	11,847
施設運転業務委託料 （下水道センター運 転業務委託料）	119,812			令和7年度	119,812	119,812
水質汚泥分析委託料	21,307			令和7年度	21,307	21,307